

2024年度 栃木労働局行政運営方針【概要版】

2024年4月

策定にあたって

栃木労働局は、毎年度、行政運営方針を策定し、県内の労働基準監督署・ハローワークとともに、国の労働行政を展開しています。ウイズコロナ・ポストコロナ時代における働く環境の整備や社会経済活動を進める上での諸課題に対応していくとともに、そうした時代の経済回復に対応した人手不足の克服、継続的な賃上げ、多様な働き方の実現による持続的な成長と分配の好循環の実現を目指し、2024年度の栃木労働局の行政運営方針を策定しました。

2024年度においては、目下の「人材確保」が重要課題であることを背景にして、各種の関連取組を効果的かつ有機的に実施していくため、以下の項目を重点事項として、労働基準、職業安定、雇用環境・均等、人材開発の雇用・労働施策を、総合的・一体的に取組み、推進します。

【基本コンセプト】 人材確保への取組

～“栃木で働きたい”を実現するために～

【基本コンセプトにつながる重点事項】

1 最低賃金・賃金の引き上げに向けた支援の推進等

現状と課題

コロナ禍の3年間を乗り越え、栃木県内の経済は改善しつつありますが、コロナ後の経済回復に対応して人手不足を克服し、継続的な賃上げによる持続的な成長と分配の好循環を実現することが重要であり、こうした状況に対応するため、生産性向上に取り組む中小企業へのきめ細かな支援等、中小企業・小規模事業者が賃上げしやすい環境整備に一層取り組むことが不可欠です。

具体的な取組

- ・ 賃金の引上げに向けた生産性向上等に取り組む企業への支援 【業務改善助成金、働き方改革推進支援センター】
- ・ 最低賃金制度の適切な運営 【最低賃金審議会の円滑な運営、最低賃金の履行確保に係る監督指導】
- ・ 監督署と連携した同一労働同一賃金の徹底 【パートタイム・有期雇用労働法に基づき是正指導】

2 リ・スキリング、人材確保等の支援の推進

現状と課題

DXの進展など、産業構造の変化の加速化が見込まれる中、リ・スキリングを含め、労使協働による職場における学び・学び直しの取組を、栃木県内においても広めていくことが重要です。企業向け及び個人向け支援策の両方の周知・活用を図り、労使のニーズに応じて学び・学び直しを行う求職者、労働者を増やしていく必要があります。

また、生産年齢人口が減少する中、有効求人倍率は1倍を超え、多くの職種において人材確保が困難な状況が継続し、特に中小企業においては人手不足感が深刻化しており、人材確保の支援の取組を進めていくことが重要です。

● リ・スキリングによる能力向上支援

具体的な取組

- ・ 労働者個々人の学び・学び直しの支援 【雇用保険給付の教育訓練給付制度、デジタル人材の育成】
- ・ 在職時のキャリア形成支援 【人材開発支援助成金】

● 栃木県内企業等に対する人材確保支援

具体的な取組

- ・ 人手不足分野等に対する人材確保の支援 【ハローワークによる職業相談・求人充足支援等のマッチング支援】

3 魅力ある職場づくり

現状と課題

誰もが安心して働くことができる良好な職場環境を実現することは、人材確保の観点からも重要なことであり、最低基準である労働基準関係法令の履行確保を適正に行う必要がありますが、これに加え、労使の自主的な取組を促すことや、労務管理体制が十分でない中小企業・小規模事業者等に対する丁寧な相談・支援を行っていく必要があります。

また、全国平均を上回る少子高齢化が進み、生産年齢人口の減少といった課題に対応するためには、個々のニーズ等に基づいて多様な働き方を選択でき、活躍できる環境を整備することが重要です。

そのため、各企業において、労働者の健康の維持・向上とワーク・ライフ・バランスの確保のための様々な制度を導入する必要性や効果を周知する取組が必要です。

●安全で健康に安心して働くことのできる環境づくり

具体的な取組

- ・長時間労働の抑制
- ・労働者の安全の確保
- ・労働者の健康の確保
- ・総合的なハラスメント防止対策の推進

【2024年問題等も含めた監督指導・丁寧な相談支援】
【SAFEコンソーシアム等の災害防止に係る意識改革の促進、社会的機運の醸成】

【新たな化学物質規制の周知】
【労働局総合労働相談コーナー】

●多様な働き方の推進

具体的な取組

- ・多様な働き方がしやすい環境整備促進

【働き方改革推進支援助成金】

4 多様な人材の活躍

現状と課題

2023度に開催されたG7橋木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合を契機とした女性活躍推進への機運の高まりにあわせ、「**えるぼし・プラチナえるぼし認定**」を目指す取組への働きかけを行い、女性活躍をさらに推進します。また、全国平均を上回る少子化が進んでいるため、「**くるとみん・プラチなくるとみん認定**」を目指す取組への働きかけを行い、両立支援のための雇用環境整備を促します。さらに、障害者等の多様な人材の就業環境の整備を進めることも重要です。

●女性活躍促進、男性育児休業取得促進、仕事と育児・介護の両立支援

具体的な取組

- ・女性活躍促進
- ・男性育児取得促進、仕事と育児・介護の両立支援への取組推進
- ・ファミリー・ワーク・ライフ・バランスをはじめとしたハローワークにおける就職支援の強化

【えるぼし認定制度】

【くるとみん認定制度、両立支援等助成金】

●多様な人材の就労・社会参加の促進

具体的な取組

- ・障害者の就労促進
- ・高齢者の就労・社会参加の促進
- ・外国人に対する雇用管理・労働条件確保

【企業向けチーム支援、もにす認定制度】

【生涯現役支援窓口等ハローワーク各種相談窓口】

【外国人労働者相談コーナー等ハローワーク各種相談窓口】

●フリーランスの就業環境整備

具体的な取組

- ・フリーランス・事業者間取引適正化法の周知



栃木労働局行政
運営方針全体版



栃木労働局

LINE

※これら重点事項を含め、労働行政を効果的に連携するため、県・市町、労使団体との連携や「とちぎ公労使共同会議」の運営を行います。